

県北広域振興局長告示第5号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和8年1月30日

県北広域振興局長 佐々木 哲

生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0313115081	洋野町種市デイ・サービスセンター	九戸郡洋野町種市第23地割27番地2	令和8年1月31日